

2018年 1月 11日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

家庭用灯油に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当会の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。灯油価格は原油輸入価格に左右されるため、9月からの原油価格の上昇と為替が円安に進行していることから、国内灯油の卸価格が12月28日時点で15円ほど値上がりしています。また、円安による輸入原材料の値上げによる食料品や水光熱費などの諸物価の値上がり、消費税増税、社会保険料の増加など手取り収入は毎年減少して生活は厳しさを増しています。

本格的な需要期を迎え、くらしや地域経済に影響を及ぼすエネルギーに関して、灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を消費者の立場から求めるものです。

家庭用灯油の安定的な供給と適正価格による供給は、県民が生活を営むうえで必須の条件であり、行政の責任と役割を強め、必要な行政施策をとることを求めます。冬場になると、石油製品の中で灯油だけが高くなる「灯油の独歩高」が起こります。こうしたことが起きないように価格の監視等が必要です。

生活保護費の削減、物価上昇や税・社会保障負担増などで低所得者、経済的弱者の生活はますます厳しくなっています。格差や貧困がますます進む中で、県民が少しでも暖かい冬を安心して過ごせるように、経済的弱者に対しては「福祉灯油」など灯油購入支援の行政施策を求めます。

供給に関しても、全国では毎年1千箇所ペースで給油所が減り、宮城県においては10年前との比較では283箇所減少しています。過疎地におけるSSの減少問題は、高齢者の日常生活や震災対応においても非常に重要な問題です。燃料は、食料に次ぐ生命線です。供給に関しては石油行政の果たす役割は高まっています。

石油製品の適正価格と安定供給を確保するための行政施策が必要となっています。私たちは、県民の生活を守るために、宮城県として以下の対策を行っていただくよう要請いたします。

記

1. 県民の立場にたって「安心できる灯油の量の確保」と「価格の安定」を最優先に、不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨むよう求めます。
2. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し県民に対して情報提供することを求めます。
3. 生活保護費の削減、物価上昇や税・社会保障負担増などで低所得者、経済的弱者の生活は厳しくなっています。被災地域は確実に復興に向かっているものの、生活再建や経済面で大きな負担を抱えており、きめ細かな支援がまだまだ必要です。宮城県として、冬場の暖房のための灯油購入費用の補助を求めます。

以上